

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-534614(P2004-534614A)

【公表日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-045

【出願番号】特願2003-513472(P2003-513472)

【国際特許分類】

**A 6 1 F 13/49 (2006.01)**

**A 6 1 F 13/56 (2006.01)**

**A 6 1 F 5/44 (2006.01)**

【F I】

A 4 1 B 13/02 H

A 6 1 F 5/44 H

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月22日(2005.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体透過性上部シート(3)、液体不透過性下部シート(2)及びそれらの間に封入された吸収体(4)を含む、おむつ及び失禁ガードの如き吸収物品であって、物品は縦方向で見ると前部分(5)、後部分(6)及びそれらの間に配置された股部分(7)を有し、さらに第一ベルト部分(9a)及び第二ベルト部分(9b)を有し、それらのベルト部分(9a, 9b)が物品の後部分(6)又は前部分(5)に取付けられ、第一固定手段(10)は第二ベルト部分(9b)上に取付けられかつ使用者の腰のまわりに第一ベルト部分(9a)に対して取付け可能であり、物品がパンツ状形状をとってベルト部分(9a, 9b)がパンツの腰部分の一部を形成するような方法で前記前部分(5)又は後部分(6)がベルト部分(9a, 9b)に対して取付け可能である第二固定手段(8)を有する吸収物品において、第一ベルト部分(9a)の外側が前記第一固定手段(10)のための受入表面を構成し、第一ベルト部分(9a)が前記第一固定手段(10)を担持する第二ベルト部分(9b)より少なくとも10%長いことを特徴とする吸収物品。

【請求項2】

第一ベルト部分(9a)が第二ベルト部分(9b)より少なくとも15%、好ましくは少なくとも20%長いことを特徴とする請求項1に記載の吸収物品。

【請求項3】

第一ベルト部分(9a)が第二ベルト部分(9b)より少なくとも30%、好ましくは少なくとも50%長いことを特徴とする請求項1に記載の吸収物品。

【請求項4】

第一ベルト部分(9a)が第二ベルト部分(9b)より少なくとも5cm長いことを特徴とする請求項1に記載の吸収物品。

【請求項5】

第一ベルト部分(9a)が第二ベルト部分(9b)より少なくとも8cm、好ましくは少なくとも10cm長いことを特徴とする請求項1に記載の吸収物品。

【請求項6】

第一固定手段(10)が第一ベルト部分(9a)上に配置された受入表面に付着する能力を有するフックアンドループタイプのファスナーに対するフック部材からなることを特徴とする請求項1に記載の吸収物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

#### 技術分野

本発明は、液体透過性上部シート、液体不透過性下部シート及びそれらの間に封入された吸収体を含む、おむつ及び失禁ガードの如き吸収物品であって、物品は縦方向で見ると前部分、後部分及びそれらの間に配置された股部分を有し、さらに第一ベルト部分及び第二ベルト部分を有し、それらのベルト部分が物品の後部分又は前部分に取付けられ、第一固定手段は第二ベルト部分上に取付けられかつ使用者の腰のまわりに第一ベルト部分に対して取付けられることを意図され、物品がパンツ形状をとってベルト部分がパンツの腰部分の一部を形成するような方法で前記前部分又は後部分がベルト部分に対して取付けられることを意図される第二固定手段を有する吸収物品に関する。